



令和2年度上半期

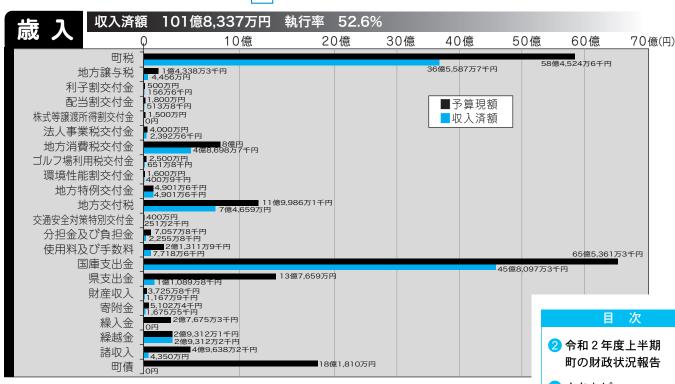


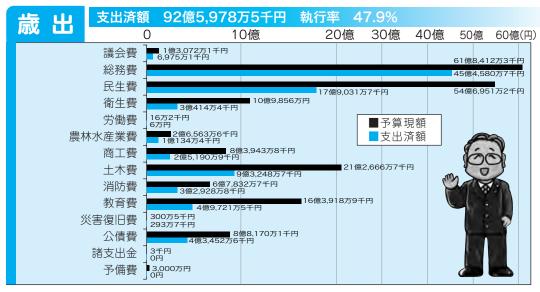
町の財政状況報告

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回(広報みぶ6月・12月号)財政状況を公表しています。今回は、令和2年度上半期(令和2年4月1日から9月30日)の収入と支出の状況等についてお知らせします。

令和2年度一般会計当初予算額は146億4,000万円でしたが、その後6回の補正を行い、9月30日現在の予算額は193億4,704万4千円となりました。また、特別会計や公営企業会計についても、国民健康保険、介護保険事業でそれぞれ2回、後期高齢者医療、水道事業、下水道事業でそれぞれ1回の補正を行っています。

一般会計



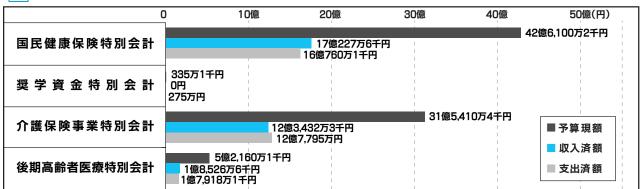


- 4 まちトピ
- 9 壬生論語古義抄
- (5) 個人番号(マイナンバー) カードの受取り可能日時 が12月から追加されます
- 24催し・講座、おしらせ
- 29 介護
- 31 各種相談
- 33 12月16日~1月15日カレンダー

表紙写真:11月7(土)、8日(日) に開催されたみぶっ子ドキドキデ イキャンプの様子です。活動の詳 細は広報みぶ2021年1月号に掲載 予定です。

町の財政状況報告

特別会計

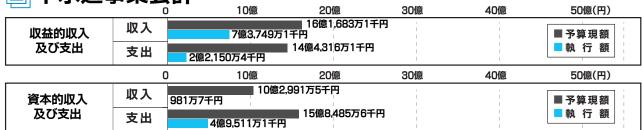


水道事業会計

		10億	20億	30億	40億	50億(円)
収益的収入	収入	6億7,814万2千円 1億9,533万8千円	i I	1 1	i I I	■予算現額
及び支出	支出	■ 5億5,411万4千円 ■ 9,651万2千円	 	 	 	■ 執 行 額
	0	10億	20億	30億	40億	50億(円)
資本的収入	収入	1億9,606万7千円 0円	i	! ! !	i I I	■予算現額
及び支出	支出	6億6,192万3千円 1億1,613万5千円	 	 		■執 行 額

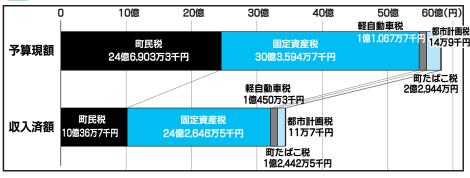
[・]資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

下水道事業会計



[・]資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳

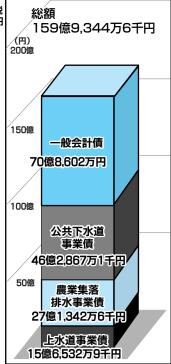


副税の負担状況

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
収入済額	10億36万7千円	24億2,646万5千円	1億450万3千円	1億2,442万5千円	11万7千円
一人 当たり 93,399円	25,557円	61,990円	2,670円	3,179円	3円
一世帯 当たり 226,174円	61,889円	150,115円	6,465円	7,698円	7円

※都市計画税は平成25年度より税率0%となっているため滞納繰越金のみ

地方債現在高



栃木県食生活改善推進員協議 創立50周年記念知

生町食生活改善推進員として活躍中の佐久間昭子さんが、 栃木県食生活改善推進員協議会創立50周年記念知事表彰 を受賞されました。佐久間さんには平成14年から推進員として 各食育教室にてボランティア活動を行っていただいており、今 回その功績が認められました。地区サロンで、食と健康につい ての意識づくりや、食育教室での食べ物を色に例えてその効能 の分かりやすい説明など、保育園児から高齢者までの幅広い世 代への食育の普及にご尽力されています。

食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で」をスローガ ンとして地域の食育ボランティアとして活動を行っています。





左から 大久保智子氏 松本健治氏

人権擁護委員が委嘱されました

**** 本健治氏、大久保智子氏が、10月1日付けで 法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する 悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動 や小・中学生を対象とした人権講話・ビデオフォ ーラムなどを通して、人権の大切さについての理 解を深めてもらうなど、人権意識の高揚にも務め ています。

町保健福祉功労者磊

月21日(水)役場正庁で壬生町保健福祉功労者表彰式 が行われました。

例年は「健康ふくしまつり」において表彰を行っていま したが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観 点から「健康ふくしまつり」が中止になったため、同式を 正庁にて行いました。



左後列から 岡本恵 夢壬隊(篠原弘樹、大塚和也) 早乙女幸一 網野好子 森田純市 清水健治

諸江安代 小菅町長 櫻井副町長 荒川千代 齋藤敦子 (敬称略)



みぶりん利用者 協議会長桑原史朗

小菅町長 櫻井社会福祉 協議会長

いきいき千雷クラブ 百向野有玩

(敬称略)

○保健福祉功労者表彰(敬称略)

本町の保健事業並びに福祉の発展のために献身的な 活動を続けておられる個人及び団体で、その功績が特 に顕著であった方々に町長から贈られます。

○保健功労者

· 保健組織活動部門

荒川千代

· 母子保健衛生部門 · 栄養改善部門

齋藤敦子 廣澤のぶ江 西島トキエ 諸江安代 関口啓子 岡本 恵

· 清掃、廃棄物

六美町中央自治会

○福祉功労者

・老人クラブ育成功労者部門 清水健治

・福祉団体・法人及び施設、優良老人クラブ、 ボランティア団体 夢壬隊

○感謝状

早之女幸一 · 社会福祉推進者部門 網野好子 森田純市 北見修

○社会福祉協議会高額寄付者表彰(敬称略)

壬生町社会福祉協議会に15万円以上の金品の寄付をし ていただいた方々に社会福祉協議会長から贈られます。

○15万円以上の金銭寄付者

いきいき壬雷クラブ連合会 安田豊治

○15万円以上の物品寄付者表彰

壬生町町民活動支援センターみぶりん利用者協議会



約の制定、

総会では、

議事である経過報告、

協議会規

には琴寄成人氏(下町)が選任されました。約の制定、役員選任について承認され、4

た取り組みを推進していくことになります。

今後、地域一丸となっての圃場整備に向け







緑の郷づくり協議会(琴寄成人会長)の稲葉小学校の2年生18名が、上稲葉花と 例年より生育が遅く無事収穫を迎えられ 収穫していました。 とても楽しそうに大ぶりなさつまいもを るか不安でしたが、 皆さんとさつまいもの収穫を行いました。 にある「なかよし農園」において、 月26日(月)、稲葉地区公民館北側 豊作で子どもたちは



進を図ることを目的として設立されたもので 地域の特性に応じた圃場整備事業の円滑な推 た農業生産基盤等を一体的に整備するため、 設立総会が開催されました。この推進協議会 農地の区画整理や水路、農道などといっ 月27日(火)稲葉地区公民館において 上稲葉地区圃場整備事業推進協議会の



(梁島源智会長) は、 月20日(火)に壬生町農業委員会 令和3年度の農業施策 予算に関する要望書を提 出しました。

町に対しては、農業者が意欲的・積極的に農業生産に取り組み、地域の活性化へとつながるよう、耕作放 棄地対策、効率的な営農体制づくりへの支援、新規就農者への支援、有害鳥獣対策、農業基盤整備対策の5 項目について要望しました。

また、教育委員会に対しては、学校給食に地域で採れた野菜等を使用する「地産地消・食育」の推進、学 特産物に関する学習 要請しました。



篠原職務代理 梁島会長 池田教育次長 川嶋推進委員長



梁島会長 小菅町長 川嶋推進委員長 篠原職務代理



左から 鈴木さん 小野さん 堀さん



左から 角田さん 柏崎さん 刀川さん

第16回「いきいき壬雷クラブ連合会」

月22日(木)、いきいき壬雷クラブ連合会 (大橋良平会長) 主催のグラウンド・ゴルフ大会が町総合運動場におい て開催されました。

この大会は、グラウンド・ゴルフを通じて、高齢者が楽しい一日を過ごし、体力の維持と身体機能の向上を図ることを 目的に毎年開催されています。

今年は新型コロナウイルス感染症対策を実施する中で、22 クラブ、113名の参加者で行われ、3ゲーム24ホールで技を 競いました。ホールインワンを50回達成する等、好プレー の連続で会員の皆さんは楽しい一日を過ごされました。

入賞者は、以下のとおりです。

【男子の部】

優 勝 堀 謙司準優勝 小野 晋作3 位 鈴木 茂機

【女子の部】

優勝 刀川 チイ準優勝 柏崎 公子3 位 角田 時子

※いきいき壬雷クラブ連合会の加入単位クラブには、仲間づくりを基本とする「生きがいづくり」、「健康づくり」、「地域づくり」を目指した活動に参加して頂ける概ね60歳以上の方であればどなたでも入会できます。是非お友達を誘ってご入会ください。詳しくは、いきいき壬雷クラブ連合会事務局☎(82)7899まで。

栃木地区交通安全協会壬生支部南犬飼部会より

壬生東・睦・壬生北・安塚小学校に「交通安全立看板」が寄贈されました

10 月26日(月)に栃木地区交通安全協会壬生支部 南犬飼部会(篠原富太郎部会長)から、4つ の小学校へ「交通安全立看板」が贈呈されました。 児童を交通事故から守るという意識を地域全体 で高め、悲惨な交通事故をなくそうという思いが 込められています。



篠原富太郎部会長(左から3番目)と役員一同

更生保護女性会 町内小中学校にチューリップを贈呈



岩﨑靜江会長(左から2番目)と半田光子副会長(左から3番目)と役員一同

生保護女性会より町内小中学校へチューリップの球根が贈呈されました。

コロナ禍でマスクをしたり、傘をさして登下校をしたりと、友だちと距離感を持たなければならず、元気な大声も控えて学校生活を送り、いつまで続くか分からない不安の中で学校生活を送っている子どもたち。また、入学に胸を膨らませた新小学一年生や新中学一年生をはじめとする小中学校の子どもたちが新学期を迎えた春にチューリップの花を見て笑顔になり気持ちが明るくなればという思いで贈呈していただきました。

「みぶっ子心のきらめき表彰」



らしさを再確認させることで、 ら始まりました。今年度で4年目になります。 この表彰は、 生町内の公立小学校に在籍する6年生全員 「みぶっ子心のきらめき表彰」が10月か 児童一人一人に自分の良さや素晴 自己肯定感や自己

をよろしくお願いします

有用感、

存在感を高め、

子供たちに自信を与える 行政が一体となって健全

とともに、学校、

家庭、

に育成していくことをねらいとしています。

念品

町長又は代理者が所属小学校において、

(クリスタルペーパーウエイト)

ッドジョブ賞」や「思いやりのある頑張り屋さん

「お手伝いと自主学習グ

を直接授与 賞状と記

などがありました。

の提出書類を基に決定しています。受賞者には、 やそこから表出する素晴らしい行いとし、保護者 理由は、児童一人一人の持つ内面的な素晴らしさ

壬生中学校の様子



地域のみなさまに支えられて16年! 15名のボランティアが78名の中学生の学びを支援

び育っていけるよう、今後も本事業へのご支援 のみなさまからあたたかな支援を受けながら学 お互いに笑顔があふれ、 ています。 ティアの姿が今年度も見られています。また、 れに対して優しく誠実に答える学習支援ボラン 習支援ボランティアに質問する生徒の姿と、 っています。 校78名の生徒たちの学びのためにご協力くださ 次代の壬生町の担い手である中学生が、 放課後の各会場では、 あたたかな交流を深め 積極的に学 地

南犬飼中学校の様子

ませんか。 おります。 者OK

放課後を利用して進路や夢の実現に向けて学習 飼中の中学3年生を対象として行っています。

会主催)は、 課後学習サポ

- ト事業

(壬生町教育委員

毎年11月から壬生中、

ランティアとなり、自らの経験やスキルを生か .励む中学生を、地域住民が無償の学習支援ボ

ながら支援するものです。

今年度も15名の学習支援ボランティアが、

ださい。 20285(23)9806

《お任せくだ》 皆様の暮らしを守 ださい》

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

①セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理 〒150-0022 東京都渋谷[東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階 社 栃木県小山市城東1-1-32-102

毎日相談会実施中! 定休日(水曜日)は除く

ホーデリーホーム ホーデリーホーム 栃木 検索

宇都宮市西川田本町1丁目6-3 ₹321-0158 TEL:028-612-2878

7

新たな「壬生お殿様料理」認定

10月28日(水) Chef's Table ODAKAにて、「壬生お殿 様料理」認定証授与式及びお披露目会が行われ、小菅町長からChef's Table ODAKAへ認定証が手渡されました。

「壬生お殿様料理」とは、栃木市旧家より発見された壬生藩主四代目鳥居忠燾の「御献立帳」を元に、現代風に再現したもので、現在、町内7店舗で提供されています。

Chef's Table ODAKA

料理名【壬生の国テロワールフレンチstyleフルコース】 値段 6,000円(税込み)

〈店舗連絡先〉

☎(28)6776/壬生町至宝1-1-15

定休日:月曜日

※ご予約等は、店舗へ問合せください。



◎問合せ みぶブランド推進協議会(商工観光課)☎(81)1844

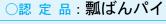
令和2年度みぶブランド認定書授与式 Millu Brand

「みぶブランド」認定!

9月10日(木)役場正庁にて、「みぶ ブランド」認定証授与式が行われ、小 菅町長から認定証が手渡されました。

今回の認定を受け、みぶブランドの 認定数は、21社38品となりました。





○認定期間:令和2年9月10日~令和5年3月31日

○事 業 者:有限会社ケーキハウスヒガノ

壬生町通町 9-31 ☎(82)0178

○認 定 品:純米吟醸壬生

○認定期間:令和2年9月10日~令和5年3月31日

○事業者:有限会社増田屋本店

壬生町大字壬生乙2472-8 ☎(82)0161

◎問合せ みぶブランド推進協議会(商工観光課) ☎(81)1844



安全と安心を提供する まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368

鈴木輪業

壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

フリーダイヤル (通話料 当社負担) 0120-12-0798

税を考える週間(11月11日~17日)

町内の小・中学校から募集しました「納税の推進に関するポスター標語」を、「税を考える週間」(11 月11日~17日)に合わせて、役場住民課窓口前の町民ホールに展示しました。

これは、次代を担う児童・生徒が夏休み期間中に「納税の推進に関するポスター標語」を作成するこ とにより、家族みんなで税について考え、関心と理解を深めていただこうと、町内の小学6年生と中学 2年生を対象に毎年実施しているものです。

今年は272点の応募があり、最優秀賞各1点、税務署長賞各1点、優秀賞各4点及び佳作(小学校の み) 10点を表彰し、その中から最優秀賞、税務署長賞及び優秀賞を展示しました。

小学生の部

最優秀賞(1点)

「納税はみんなのくらしを支えてる」

千牛小6年 渡邉

税務署長賞(1点)

「ありがとう納税のおかげで住みよい暮らし」

安塚小6年 十文字

優秀賞(4点)

「税金で笑顔あふれる街づくり」

壬生小6年 葵空 森田

「税金で笑顔あふれる街づくり

壬生小6年 野中 琉愛

「納税でつくる明るい未来」

祐以 睦小6年

「税金で日本の暮らしを支えよう」

稲葉小6年 中嶋 希愛



【小学生の部】 最優秀賞 壬生小6年 渡邉 愛

中学生の部

最優秀賞(1点)

「あなたの町を幸せに」

吉川 咲榎 南犬飼中2年

税務署長賞(1点)

「税は地球の支え」

成田 南犬飼中2年 野心花

優秀賞(4点)

「税を納めよう」

かわまた 咲輝 南犬飼中2年

「税金で暮らしを守ろう」

古佳 南犬飼中2年 粕谷

「納税で豊かな未来が待っている」

仲村 香夏 南犬飼中2年

「税金でみんなの暮らしが豊かになる」

ふるかわ 莉緒 南犬飼中2年



【中学生の部】 咲榎 最優秀賞 南犬飼中2年 吉川

紹介します。

【五五】

ほとり

開催しています。なお、現在は新型コロナウイルス感染症の広 がりに伴い、当面の間お休みとなります。 『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》 毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、1.

り を

【みぶまるから

の状態に油断せず、 まらない。」ということを教えてくれているね。 この言葉は、 「万物は常に変化して少しの間もとど — 分、 一秒を大切にしてこの先 今

の変化に備えていきたいものだね。

先生が川 新しくなり続ける。 流れる水のようだね。 のほとりで言わ れた。 昼も夜も止まることがなく 「過ぎてゆくものはこ

0)

逝ゅ子し 者 川 ^かわ は斯く 0 Ĺ に 在ま 0 如きか 7 日わ

(子罕第九)

昼夜を舎めず

今月の 論語素読のテキスト 『壬生論語古義抄』 から、 章句を

59

無理なく備蓄

物資が不足した最近の事例

平成23年東日本大震災 …… 町内スーパーでは品薄が続き、ガソリンスタンドには給油待ちの 車が並ぶなどの混乱がありました。

令和元年東日本台風 …………平成27年の関東東北豪雨以降、毎年の様に襲ってくる台風の影響で、台風の上陸や接近直前にカップ麺や菓子パン等が売り切れる事態になりました。

新型コロナウイルス …………普段と同じ消費をしていれば、不足することの無かったマスクや 消毒液の需要が増大したり、SNS等における根拠のないデマが 全国的に広がり、トイレットペーパーやティッシュペーパー等が 入りにくい状況になったりしました。また、在宅する方が増え、 カップ麺やレトルト食品も品薄になりました。

今こそ再確認すべき、『自助・共助・公助』の原則

自助・共助・公助とは、

自助(自分の身は自分で守る。自分で準備できるものは準備する。)

共助 (お互いに助け合い、災害リスクを減らす)

公助 (自助・共助の支援や、いち早い復興を目指す)

の原則のもと、各家庭における防災意識の向上や備蓄をお願いしているところです。

町としても災害協定や備蓄品の整備を進めておりますが、約4万人の住民の方の食糧と日用品等を十分に確保するとなると整備するにあたり、購入費用はもちろん、保管場所の確保や在庫維持管理にも膨大な費用と作業時間が伴います。

もちろん、町、県、国が災害時に何もしない、用意しないというわけではありません。 しかしながら、全てを公的な援助で賄うには膨大な時間と費用が必要であり、災害やウイルスの 蔓延といった事態においては、皆様一人一人の意識が大変重要であることをご理解いただければ と考えています。

自助・共助には様々ありますが、今回はその中でも、食料や日用品の備蓄の方法について、お 伝えします。

無理なく備蓄!ローリングストック!

非常食や備蓄品を揃えなきゃ!といっても、普段あまり食べない保存用クラッカーや、備蓄お かゆを家族分(それも最低3日分が推奨されています)揃えて貯蔵しておくとなると、お金もか かるし、場所はとるしで、揃えるのも億劫になってしまいますよね。

そこで、「ローリングストック」を各ご家庭において是非実施していただきたいと考えています。 この方法であれば、防災専用にクラッカー等の保存食を買わずにすみます。また、買い占めや在庫 切れの際に不安になったり、感染リスクを負いながら、物を探し求めたりしなくても良くなります。

この他にも、各ご家庭にあるカセットコンロ用のガスボンベや日用品を一度見直して、備蓄し ていただくことで、災害時の安心が更に増えることにつながります。まずはできることから始め てください。

簡単!「ローリングストック」



「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、 賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、 常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。





ココがポイント

- ・費用、時間の面で、普段の買い物の範囲でできる
- ・買い置きのスペースを少し増やすだけで済む



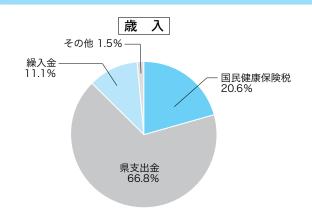
※できれば1週間分を備えましょう

令和防災よもやま話

- ○1回のトイレでのトイレットペーパー平均使用量は 男性3.15m、女性3.52m(小は1.45m)
- ○1か月のトイレットペーパー平均使用量は、4人家族で16ロール程度。 ※日本家庭紙工業会HP ご自身と家族の物資の必要量を、日常から割り出しておくことも、備蓄品を揃えるうえで大切です。



令和元年度壬生町国民健康保険特別会計の財政状況

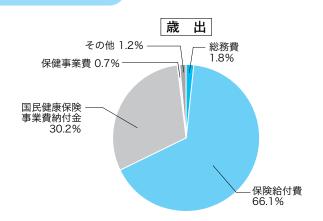


	令和元年度決算額	対前年度比
歳 入	4, 419, 473千円	99.1%
歳 出	4, 391, 842千円	99. 2%
差 引	27, 631千円	

※令和2年度に繰越

	被保険者数	対前年度比	世帯数	対前年度比
加入状況	9, 460人	95. 4%	5,640世帯	97.3%

		1人当たり	対前年度比	1世帯当たり	対前年度比
1:	呆険税負担額	97, 499円	98. 9%	163, 535円	97.0%
1:	保険給付額	306, 028円	105.6%	513, 303円	103, 5%



歳入・歳出の主な内容

歳 入

- ○国民健康保険税…皆様が負担する保険料
- ○県 支 出 金…医療費等に対する県の負担分
- 金…一般会計から国保会計への繰入金 (うち赤字補てん目的のもの176,505千円)

歳 出

- ○総 費…職員給与費・レセプト審査料等
- ○保険給付費…皆様の総医療費のうち町が負担する費用等
- ○国民健康保険事業費納付金
 - …町が県に支払う医療費等
- ○保健事業費…特定健診・人間ドック助成金等

☆社会保険に加入された方へ☆

国民健康保険の喪失手続きをしてください!!

~必要のない国民健康保険税を納付していませんか?~

国民健康保険に加入していた方が、職場の社会保険に加入した場合、町役場に国民健康保険の資格喪失 の届出をすることになっております。(自動的に国民健康保険の資格は喪失しません。)

喪失の届出をしない限り、職場の社会保険と町の国民健康保険の両方に加入していることとなり、国民 健康保険税が賦課されたままになってしまいますので、手続きは忘れずに行ってください。



現在、職場の社会保険に加入し、職場から保険証が交付されているのに、町の国民健康保険証 も交付されている方は、国民健康保険の喪失の手続きがされていませんので、次頁のものを持参 し速やかに国民健康保険の喪失手続きをしてください。



手続きに必要なもの

①現在加入中の健康保険証 ②国民健康保険被保険者証 ③印鑑

※その他届出に来られる方の運転免許証等本人確認のできる書類もお持ちください。

手 続き 先 役場住民課国保年金係または稲葉出張所、南犬飼出張所

- ★社会保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がない のにもかかわらず、医療機関等で壬生町国民健康保険証を使用することは絶対にしないでください。
- ★資格がない期間に、誤って国民健康保険被保険者証を使用した場合、後日壬生町が負担した医療費 の返還請求をさせて頂くことがあります。
- ★社会保険を脱退した場合には、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。手続きの際は、 職場から発行される、社会保険資格喪失証明書をご持参ください。社会保険喪失日から国民健康保 険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

○問合せ ●住民課国保年金係 ☎(81)1832

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書等について

確定申告をされる場合、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書は、社会保険料 控除の控除額を確認するための大切な資料となりますので、紛失しないようにしてください。

口座振替で納付されている方は、1月中旬に控除の証明となる口座振替済通知書を送付いたします。

領収書等を紛失された場合は、納付額確認書を発行いたしますので、運転免許証等の本人確認ができる 書類をお持ちのうえ、町税務課収税係または稲葉出張所・南犬飼出張所までお越しください。

また、年金から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を天引き(特別徴収)されている方については、日本年金機構より送付される年金の源泉徴収票の社会保険料の欄に納付額が記載されています。源泉徴収票は、確定申告等で必要となりますので紛失しないようにしてください。

◎問合せ ●税務課収税係 ☎(81)1816

都市計画の案について縦覧を実施します

都市計画を変更するにあたり、都市計画の案を縦覧します。

この都市計画の案について御意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。提出された意見書の要旨は、県の都市計画審議会に提出されます。

○縦覧する都市計画の案

宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(宇都宮都市計画区域マスタープラン)

- ○対象となる区域
 - 壬生町の全部
- ○案の縦覧期間及び意見書提出期間

12月8日(火)~12月22日(火)(土、日を除く。)

○意見書の提出方法

意見書を提出される方は、意見書に住所、氏名、生年月日、職業、意見の趣旨及びその理由を明記し

て、提出期間内に知事宛てで、提出先に持参若しく は郵送又は栃木県電子申請システムにより提出して ください。

◎縦覧場所、意見書の提出・問合せ

栃木県県土整備部都市計画課 計画担当 ☎028(623)2465

栃木県栃木土木事務所 企画調査部企画調査課 ☎(23)3593

都市計画課 都市計画係

☎(81)1853





国民年金の付加年金

国民年金の付加年金とは、国民年金第1号被保険者が国民年金保険料に加えて、付加保険料(月額400円)を納付することによって、年金受給額を増額することができる制度です。

付加年金額 = 200円×付加保険料を納付した月数(物価スライドなし) ↑老齢基礎年金に毎年加算して支給されます。



[例. 付加保険料を10年間納付した場合]

付加保険料の納付額=400円×12月×10年=48,000円

付加年金の年金額 = 200円×12月×10年=24,000円 毎年、24,000円の付加年金が老齢基礎年金に加算されます。

留意事項

- ●老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ支給を受けた場合は、付加年金もそれに合わせて繰り上げ・繰り下げられます。
- ●国民年金保険料の免除・納付猶予や学生納付特例を受けている方、国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- ●付加年金の加入は、申出書を提出した月分からとなります。
- ●納付期限(対象月の翌月末)を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

国民年金の高齢任意加入



国民年金の高齢任意加入とは、国民年金の保険料納付済期間が不足しているため、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない場合や、満額の老齢基礎年金を受給できない場合に、本人の申出により、60歳から65歳までの厚生年金・共済年金に加入していない期間、国民年金に任意加入して保険料を納めることで受給額を増やすことができる制度です。

※昭和40年4月1日以前に生まれた方で、老齢基礎年金の受給資格期間(10年分)を満たしていないが、 65歳以上70歳未満までの間に受給資格期間を満たせる場合にも、高齢任意加入できます

留意事項

- ●高齢任意加入は、原則として口座振替により納付していただくため、お手続きの際には<u>金融機関の</u> 預金通帳、届出印をお持ちください。
- ●老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている場合は、高齢任意加入できません。
- ●高齢任意加入は、申出書を提出した月分からとなります

手続き窓口

栃木年金事務所 • 町住民課国保年金係

手続きに必要な物

本人確認書類・年金手帳・金融機関の預金通帳・届出印

◎問合せ

- ・ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 ・栃木年金事務所 国民年金課 ☎(22)6074
- ·住民課国保年金係 ☎(81)1827

ねんきんネット

「ねんきんネット」は、お客様がご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。 詳しくは、日本年金機構のHPをご覧いただくかねんきんネット専用番号へお問合せください。

◎問合せ ねんきんネット専用番号 ☎0570(058)555

個人番号(マイナンバー)カードの受取り可能日時が12月から追加されます



	11月まで	12月からの交付日時	交付の予約をされた方限定
月曜日	午前9時~午後6時30分		午後5時~午後6時30分
火曜日			
水曜日	午前 9 時~午後 4 時40分	午前9時~午後4時40分	午後5時~午後6時30分
木曜日	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		
金曜日			
第一土曜日	午前9時~11時30分		
第一日曜日			午前9時~正午
第二日曜日	午前 9 時~11時30分		

午前9時~午後4時40分の交付は、

事前に 予約をされた方が優先 です。

予約がない方にも交付はおこなっていますが、お待たせする場合がございます。

午後5時~6時30分と土日の交付は、

予約をされた方の個人番号カード交付のみ

をおこなっています。

その他のお手続き(カードの更新・申請、 マイナポイントの申込み等)はおこなえませ んのでご承知おきください。

予約の電話は こちらまで!_/



◎住民課住民係

予約番号 (81)1824

受付時間 月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分(月曜日のみ午後7時まで) ※土、日、祝日・休日、年末年始は除きます。

汚水管に雨水を 流さないでください。

の日になると晴れた日よりも多くの汚水が流れ込み、近年のゲリラ豪雨や台風の際には一部地域のトイレが使えなくなる重大な事故が発生しております。 雨の日に汚水量が増加する原因としては、雨どいからの雨水排水が汚水管に接続されている事や、外流しが汚水管に接続されます。

雨どいや外流しの雨水排水は汚水管には絶対につながないでください。

汚水ますのふたが開いていたり、破損していたりする場合は、破損した隙間などから雨水が浸入することも考えられますので、見つけた場合は修理などの対応をお願いします。

また、不明水対策調査のため、敷地内に立ち入らせていただくことがありますので、その際はご協力ください。

◎問合せ 下水道課工務係 ☎(81)1859

救急車の適正利用について



ご自身やご家族が、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、かかりつけ医に、電話で問合せの上、受診又は、**受診・相談センター**(24時間対応、土日、祝日含む:電話0570-052-092)に電話相談してください。

※緊急性が高いと判断したら、迷わず

119番通報で救急車を要請してください。

○問合せ 総務課消防防災係 ☎(81)1808

住民税 ② & 4

税制改正により、所得金額の計算方法や控除項目が見直されました。この変更は、令和2年分の 所得税及び令和3年度分の住民税の計算に適用されます。

私は令和2年1月から12月までパートで働いています。このパート収入によって、私自身に税金がかかるのは、いくらからでしょうか?また、配偶者の税金にはどのような影響があるでしょうか?

Α

パート収入の金額により本人に税金が課税されるかどうか、また、配偶者の税額計算上、配偶者 控除の適用があるかどうかを判断することになります。

住民税(町民税・県民税)は定額5,700円の「均等割」と、所得額や控除額によって決まる「所得割」で構成されます。

●パート収入と課税関係

パート収入	1	所得税		
(給与収入)	均等割	所得割	ा । चिर्या	
93万円以下	非課税	非課税		
93万円超 100万円以下		タトロ木1元	非課税	
100万円超 103万円以下	5,700円	所得に応じて		
103万円超		課税	所得に応じて 課税	



※パート収入がある方に扶養親族がいない場合を想定しています。

パート収入がある方に配偶者がいる場合、収入金額によっては、その配偶者は「配偶者控除」または 「配偶者特別控除」を受けることができます。

なお、パート収入がある本人が事業専従者になっていたり、配偶者以外の方の扶養親族となっていたりする場合や、配偶者の合計所得金額が1,000万円を超えている場合は、配偶者控除や配偶者特別控除の対象外となります。

●配偶者の収入段階に応じた配偶者(特別)控除額

				配偶者	新(納税義務者 (給与収入 <i>の</i>		导金額	
			900万円以下 (1,095万円以下)		900万円超950万円以下 〔 1,095万円超 1,145万円以下〕		950万円超1,000万円以下	
							〔 1,145万円超 1,195万円以下〕	
	パート収入(約	合与収入)	住民税控除額	所得税控除額	住民税控除額	所得税控除額	住民税控除額	所得税控除額
控配除偶		103万円以下	33万円	38万円	22万円	26万円	11万円	13万円
	103万円超	150万円以下	33万円	38万円	22万円	26万円	11万円	13万円
	150万円超	155万円以下	33万円	36万円	22万円	24万円	11万円	12万円
3 27	155万円超	160万円以下	31万円	31万円	21万円	21万円	11万円	11万円
偶	160万円超	166.8万円未満	26万円	26万円	18万円	18万円	9万円	9万円
者 特	166.8万円以」	上175.2万円未満	21万円	21万円	14万円	14万円	7万円	7万円
配偶者特別控除額	175.2万円以」	上183.2万円未満	16万円	16万円	11万円	11万円	6万円	6万円
除 額	183.2万円以」	上190.4万円未満	11万円	11万円	8万円	8万円	4万円	4万円
	190.4万円以」	上197.2万円未満	6万円	6万円	4万円	4万円	2万円	2万円
	197.2万円以」	上201.6万円未満	3万円	3万円	2万円	2万円	1万円	1万円
	201.6万円以_	Ł	0円	0円	0円	0円	0円	0円

納税の公平と税収の確保のため、12月を「町税滞納整理強化月間」として、 徴収の強化に取り組みます。

納税は納期限内に

町が提供する、福祉や教育をはじめ様々なサービスは、町税が主な財源の一つです。町税の滞納は、町の 財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納付の遅れは、納期内 に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くことになります。また、督促状の送付などに 余分な税金を使うことにもなります。そのため、町では、収入や財産がありながら納付しない滞納者に対し て差し押えを強化しています。

納期限内に納付しなりとき

税金を納期限までに納めなかった方には、督促状が送付されます。督促状が発送された日から起算して10 日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、滞納者の財産(預貯金、生命保険、不動産、給 料、自動車、動産〈電化製品や美術品、貴金属等〉)を差し押えなければならないことが法律で定められて います。財産調査や差し押え、捜索等に事前の告知や本人の同意は必要としません。

納付困難な事情がある場合には相談を

新型コロナウイルスの影響による収入の減少、病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得な い理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方は、納期内に町税務課収税係にご連絡ください。生 活状況等をお聞きしたうえで、徴収の猶予などをすることができます。事情により納付が困難な場合には、 そのまま放置せずに、まずはご連絡ください。

◎問合せ 税務課 収税係 ☎(81)1816

納税。滞納処分Q&A

こんな話を よく聞きます

Q1 借金があるから税金が払えない

A1 法律には、税金は全ての債務(借金を含む)に優先すると定めてあり、個人債務よりも税金が優 先されます。(地方税法第14条)

Q2 いきなり財産を差し押えられた、あんまりではないか

A2 税は納期内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「財産 を差し押えなければならない」と明示してあります。 (国税徴収法第47条)

個人の財産を勝手に調べて差し押えられた、プライバシーの侵害だ **Q**3

A3 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。 この権限により調査を受けた金融機関等の関係機関は、協力しなければなりません。また、財産 の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

Q4 差し押え前に自宅訪問しないのか

A4 差し押え等をするにあたり、自宅訪問して納税を催告することはありません。差し押え等が行わ れるまでには、必ず事前に督促状などの通知が送付されています。

Q5 小額滞納なのに差し押えるのか

A5 金額の大小に関わらず差し押さえ等を行います。「小額の 滞納だから差し押えられないはず…」といった考えはお止 めください。

税金は納期内納付が大原則です。差し押え等滞納処分の必要 がないよう、皆さんの自主的な納付をお願いいたします。



〈壬生町での捜索の様子〉

パブリックコメントのお知らせ

「第6次総合振興計画後期基本計画(案)」に対してご意見をお聞かせください

1. 目的

壬生町では、第6次総合振興計画前期基本計画が今年度で最終年度となることから、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「壬生町第6次総合振興計画後期基本計画」の策定を進めております。この度、計画(案)がまとまりましたので、住民の皆さまからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見を参考に計画策定手続きを進めるとともに、ご意見に対する町の考え方等を整理し、後日、公表いたします。

2. 募集期間

12月1日(火)~令和3年1月6日(水)

3. 意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に通勤又は通学する方、町内に事務所又は事業所を有する方、町税の納税義務者その他本計画について利害を有する方

4. 計画案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます

- ①町総合政策課企画調整係
- ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所
- ④壬生町公式ウェブサイト
- ※壬生町公式ウェブサイトを除き、閲覧は土・日・

祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

5. 意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(壬生町公式ウェブサイト及び上記施設に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、あて先は「壬生町総合政策課」宛でお願いします。

- ①郵送 (〒321-0292、壬生町通町12-22) または持参 (土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
- ② F A X (82)8262
- ③電子メール sougo@town.mibu.tochigi.jp ※電話による受付はいたしませんのでご了承ください。

6. 意見の取扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきま しては、壬生町公式ウェブサイトに公開いたします。 併せて総合政策課で閲覧することが出来ます。

- ※ご意見をいただいた方の氏名等の公開及びご意見 に対する個別の回答はいたしません。また、ご意 見の内容が類似する場合は取りまとめて公開する 場合があります。
- ○問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1812

第8期「高齢者保健福祉計画(案)」に対してのご意見をお聞かせください

1. 目的

高齢者の保健福祉の総合的な推進と介護保険事業に 係る保険給付の円滑な実施を図るため、『老人福祉法』 及び『介護保険法』に基づき、壬生町高齢者保健福祉 計画を策定するにあたり、広く町民の皆様からご意見 などを募集し、計画に反映させるものです。

2. 募集期間

12月1日(火)~令和3年1月6日(水)

3. 意見を提出できる方

- ①壬生町に住所を有する方
- ②壬生町に通勤・通学する方
- ③壬生町に事務所または事業所を有する方
- ④壬生町税の納税義務者

4. 計画素案の閲覧方法

- ①町健康福祉課高齢福祉係・稲葉出張所・南犬飼出 張所で閲覧
- ②壬生町公式ウエブサイト

5. 意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(町ホームページ及

び閲覧場所に設置) により、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送または持参
- ②FAX又は電子メールによる送信
- (注)提出期限は令和3年1月6日(水)午後5時15分まで、電話での受付は致しませんのでご了承ください。

6. 意見の取扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきま しては壬生町公式ウェブサイトに公開いたします。併 せて健康福祉課高齢福祉係で閲覧することができます。

- (注) ご意見をいただいた方の氏名等の公表、及びご 意見に対する個別の回答はいたしません。
- (注) 内容が類似するご意見は、取りまとめて公表す ることがあります。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係

☎(81)1830 FAX(81)1121

Email kenko@town.mibu.tochigi.jp

「壬生町国民健康保険財政健全化計画(第3期)(案)」に対して ご意見をお聞かせください

1. 目的

国民健康保険制度堅持のため、国民健康保険特別会計の収支不均衡を改善すべく、財政の健全化に向けた今後の効果的な取り組みを計画的に推進する目的から、本計画を策定するにあたり、広く町民の皆様からご意見等を募集し、計画に反映させるものです。

2. 募集期間

12月1日(火)~令和3年1月6日(水)

3. 意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に通勤又は通学する方、町内に事務所又は事業所を有する方、町税の納税義務者その他本計画に対し利害を有する方。

4. 計画素案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます

- ①住民課国保年金係
- ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所
- ④壬生町公式ウェブサイト

(http://www.town.mibu.tochigi.jp)

(注1) ④を除き、閲覧は土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く平日の午前8時30分から午後5時15分となります。

5. 意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(壬生町ウェブサイト および閲覧場所に設置)により、次のいずれかの方法で 提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町民 生部住民課」宛でお願いいたします。

- ①郵送 (〒321-0292 壬生町通町12-22) または持参 (土日・祝日・年末年始は除く)
- ② F A X (81) 1013
- ③電子メール kokuhonenkin@town.mibu.tochigi.jp (注2)電話による受付はいたしませんのでご了承ください。

6. 意見の取扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきま しては、壬生町公式ウェブサイトに公開いたします。 併せて、住民課国保年金係で閲覧することができます。

- (注3)ご意見をいただいた方の氏名等の公表、及び ご意見に対する個別の回答はいたしません。
- (注4)内容が類似するご意見は、取りまとめて公表 することがあります。
- ◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1836

「第6期壬生町障がい福祉計画・第2期壬生町障がい児福祉計画(案)」 に対してご意見をお聞かせください

1. 目的

障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画は、本町の障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業を充実させるために必要なサービス量を見込むとともに、提供体制の確保に関する方策を定め、児童福祉法に基づく障がい児福祉計画は、本町の障害児通所支援や障害児相談支援の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施の確保を目的として定めることになっています。

このほど、令和3年度から令和5年度までの3年間における第6期壬生町障がい福祉計画・第2期壬生町障がい児福祉計画についての素案がまとまりましたので、町民の皆様のご意見を募集いたします。

2. 募集期間

12月1日(火)~令和3年1月6日(水)

3. 意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に通勤又は通学する方、町内に事務所又は事業所を有する方、町税の納税義務者その他計画について利害を有する方

4. 計画素案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます

- ①健康福祉課障がい福祉係
- ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所
- ④壬生町公式ウェブサイト

(http://www.town.mibu.tochigi.jp)

(注1)④以外につきましては、執務時間中の閲覧と なりますのでご了承ください。

5. 意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(壬生町公式ウェブサイト及び閲覧場所に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町民生部健康福祉課」宛でお願いいたします。

- ①郵送 (〒321-0292 壬生町通町12-22) または持 参 (土日・祝日・年末年始は除く)
- ② F A X (81)1121
- ③電子メール kenko@town.mibu.tochigi.ip
- (注2)電話による受付はいたしませんのでご了承く ださい。

6. 意見の取扱い

提出されましたご意見の概要と、検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて健康福祉課で閲覧することができます。

- (注3)ご意見をいただいた方の氏名等の公表、及び ご意見に対する個別の回答はいたしません。
- (注4)ご意見の内容が類似する場合は、取りまとめ て公表する場合があります。
- ◎問合せ 健康福祉課障がい福祉係 ☎(81)1829

中小企業者向け 先端設備等導入計画の認定について

○事業内容

町の「導入促進基本計画」に沿った「先端設備導入計画」 を作成していただき、町の認定を受けることにより、条件を満たした設備の固定資産税が3年間ゼロになる特例 を受けられる等の各種支援措置を受けることができます。

○認定を受けられる中小企業者

中小企業等経営強化法第2条第1項に該当する事業者です。会社及び個人は、下記の資本金基準と従業員基準のいずれか一方を満たせば対象となります。

業種分類	資本金の額 または出資の総額	常時使用する 従業員の数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1 億円以下	100人以下
小売業	5 千万円以下	50人以下
サービス業	5 千万円以下	100人以下
(政令指定業種) ゴム製品製造業(※)	3億円以下	900人以下
(政令指定業種) ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
(政令指定業種) 旅館業	5千万円以下	200人以下

※ただし、以下に該当する場合は認定対象外ですのでご 注意ください。

- ・人員削減を目的とした取組
- ・公序良俗に反する取組や反社会的勢力との関係が認め られるもの
- ・町税を滞納している場合
- ・売電を目的とした太陽光発電設備

○先端設備導入計画の主な要件

計画期間	計画認定から3年間、4年間又は5年間
労働生産性 向上の目標	計画期間において、基準年度(直近の事業年度末)比で労働生産性が年平均3%以上向上すること 【労働生産性の計算式】 (営業利益+人件費+減価償却費)/労働投入量(労働者数又は労働者数×一人当たり年間就業時間)
先端設備等 の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備であること 【減価償却資産の種類】 機械及び装置、器具及び備品、測定工具及び検査工具、建築附属設備、ソフトウェア、事業用家屋、構築物
計画内容	○導入促進指針及び導入促進基本計画に適合するものであること ○先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること ○認定経営革新等支援機関(商工会等)において事前確認を行った計画であること

○認定受付期間

令和5年3月31日まで

- ◎申請書類や認定に関する問合せ 商工観光課 商工振興係 ☎(81)1845
- ◎固定資産税の特例に関する問合せ

税務課 資産税係 ☎(81)1818

中小企業者の皆様へ

固定資産税の軽減を受けられる可能性があります。

〇内容

新型コロナウィルス感染症の影響により以下の条件に該当する中小企業、個人事業主の方は所有する償却資産及び事業用家屋の令和3年度課税の固定資産税が軽減もしくは免除になります。

令和2年2月~10月までの任意の連続する 3か月間の事業収入の減少割合	軽減率
前年同期比 50%以上	全額
前年同月比 30%以上50%未満	2分の1

〇申請方法

以下の書類を揃え、税務課資産税係までご提出をお願い いたします。

- ①認定経営革新等支援機関の確認を受けた申告書原本 (認定経営革新等支援機関の確認印が押されたもの)。 ※申請書は税務課にあるほか、壬生町公式ウェブサイト からダウンロードもできます。
- ②収入減を証する書類(会計帳簿や青色申告決算書など) 【コピー可】。
- ③特例対象家屋の事業用割合を示す書類(青色申告決算書など)【コピー可】。

④ (対象者の方のみ) 収入減に不動産賃料の「猶予」が 含まれる場合、猶予の金額や期間等を確認できる書類 が必要となります。

○申請時の注意点

- ・今回の軽減は課税年度が令和3年度の分のみ適用となります。
- ・対象は償却資産と事業用家屋のみとなるため、<u>土地は</u> 対象外となります。
- ・経営認定支援機関からの認定がない場合は軽減が適用できませんので、必ず認定を受けてください。(経営認定支援機関の確認は中小企業庁もしくは金融庁のホームページで可能です。)

○申請期限

令和3年1月4日(月)から2月1日(月)までとなります。

この軽減措置の詳細は中小企業庁公式ウェブサイトに 掲載しているほか、壬生町公式ウェブサイトにも掲載し ております。申請等で不明な点等があれば、税務課資産 税係 [☎0282(81)1818] までご連絡をお願いいたしま す。













今回は、『銃剣道』についてご紹介します。

国体競技における銃剣道競技は、前回の栃の葉国体(1980年)から正式競技となり、広く国民スポーツとして発展し、壬生町は銃剣道の聖地と呼ばれています。隔年で実施されてきた銃剣道ですが、今回のいちご一会とちぎ国体から毎年の実施となります。

○ 銃剣道ってどんな競技?

銃剣道は、我が国の伝統的古武道の一つである槍の突き技を源流 とした武道です。

木銃と呼ばれる樫の木などで作られた長さ166cmの銃形をした 用具を使用し、相手と突き合う競技です。銃剣道は突き技のみで打 ち技はなく、相手の木銃を払う技以外は禁止されています。競技は、 1チーム3人の団体戦で行われ、5分間の3本勝負を原則として、 2本先取した者を勝ちとします。



() 競技の醍醐味は?

勝敗を決める「有効な突き」は、気(充実した気勢)・剣(正しい剣筋)・体(正しい姿勢)が一致し、残心(突き技のあとに油断がないこと)のある技でなければならず、いかに相手の隙を見逃さずに突き技を繰り出すかが重要になります。試合では、相手との間合いを測り、相手の構えている木銃や相手の突きを「打ち払う」「かわす」「押さえる」などで相手の体勢を崩す、あるいは隙を作り、いかに「有効な突き」を繰り出すかが見どころです。

常に相手に敬意を払い、礼に始まり礼に終わる礼儀正しい態度、勝って奢らず、負けて悪びれない選手たちの爽やかな態度も必見です。

○ 勝ち負けはどのように決まるの?

3人の審判員が赤・白の審判旗で「有効突き」を表示(認めた方の旗を斜めに挙げる)し、2人以上の審判員が挙げた場合に1本となり、2本先取した方が勝ちとなります。いずれかが1本を取り、試合時間(5分)が経過したときは、1本を取っている方が勝ちとなります(1本勝ち)。試合時間内に勝敗が決しない場合は、2分延長して試合を続け、1本先取した方が勝ちとなります。延長時間内に勝敗が決しない場合は、3人の審判員が試合内容の優劣による「旗判定」で勝敗を決めます(判定勝ち)。

また、試合を公正に行わせるため、禁止事項があり、これを犯したときは「反則」とし、1試合中に 反則2回で相手に1本与えられます。

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」銃剣道のリハーサル大会が令和3年8月22日(日)、本大会が令和4年10月8日(土)~10日(月・祝)に栃木県立壬生高等学校体育館において実施されますので、ぜひご来場ください。

育館において実施されますので、ぜひご来場ください。

壬生町から「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」を盛り上げていきましょう!

いっしょに国体をもりあげるまる~☆☆



年末年始の町役場業務等と 施設休業のお知らせ

壬生町役場、稲葉・南犬飼出張所は閉庁(お休み)となりますのでご不便をおかけしますが、 よろしくお願いします。

○期間

12月29日(火)~令和3年1月3日(日)

- ※上記期間中でも、死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書は以下の施設でお預かりいたします。 (届書の内容によっては、平日再度、ご来庁いただく場合がございますので、ご了承願います)
- ○壬生町役場本庁 ☎(81)1825 受付時間8:30~17:15 その他の時間帯は 石橋地区消防組合壬生消防署(壬生町大字 国谷1036番地)でお預かりいたします。

(死亡届等お預かりできない届書もございます)

■その他主な施設の休業

(お問合せは各施設へ)

①とおりまち保育園

休業期間

12月29日(火)~令和3年1月3日(日)

②児童館

休業期間

12月28日(月)~令和3年1月4日(月)

③総合運動場全施設、北部運動場、南部運動場、 図書館、生涯学習館、嘉陽が丘ふれあい広場 休業期間

12月28日(月)~令和3年1月4日(月)

④城址公園ホール(壬生中央公民館)、南犬飼地 区公民館、稲葉地区公民館、歴史民俗資料館 休業期間

12月28日(月)~令和3年1月5日(火)午前中まで

⑤ふれあい交流館

休業期間

12月28日(月)~令和3年1月4日(月)

⑥総合公園陸上競技場(壬生町総合公園内) 休業期間

12月28日(月)~令和3年1月4日(月)

⑦町民活動支援センターみぶりん 休業期間

12月28日(月)~令和3年1月4日(月)

⑧おもちゃ博物館

休業期間

12月28日(月)~令和3年1月4日(月)

年末年始のごみ収集・し尿のくみ取りは、 下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

年 末

ごみ収集

12月30日(水)まで、指定曜日の区域を通常どおりに収集します。

ごみの持ち込み

12月30日(水)まで、受け入れます。(8:30~17:00まで)

※最終日は大変込み合いますので、前日までの来場をお すすめします。

なお、31日は受け入れませんので、お気を付けください。

・し尿くみ取り

12月28日(月)まで、くみ取りします。

年 始

・ごみ収集

1月4日(月)から、指定曜日の区域を通常どおりに収集します。

- ※年始の回収が休業となるため、ガラス・ビン類を回収する週が変わりますのでご注意ください(第1・第3週→第2・第4週、第2・第4週→第3・第5週)。 詳しくは収集日程表をご覧になるか、お問い合わせください。
- ・ごみの持ち込み

1月4日(月)から、受け入れます。(8:30~17:00 まで)

・し尿くみ取り

1月4日(月)から、くみ取りします。

- ※休業期間中は、ごみステーションにごみを出さないよう、ご協力をお願いします。
- ※ごみの収集ルートが変更になり、収集の時間が普段とずれる可能性がありますので、ごみは必ず収集当日の朝8:00までに出してください。
- ◎問合せ
 - ・ごみについて……清掃センター ☎(82)3424
 - ・し尿について…クリーンセンター ☎(82)6739



② 安全見守りボランティア スクールガードって、何?

A 児童・生徒が犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、自宅周辺や通学路で子どもたちの安全を見守るボランティア活動です。

スクールガードに、ご協力をお願いします

<u>〜</u>皆様のあたたかい眼差しが、子どもたちの笑顔を守ります〜

◎問合せ 生涯学習課 ☎(81)1873

皆様のご支援とご 願い 募集しておりますので、守りボランティアスクー 境を充実させるため 子ども 一度途中 たちの 安全 こ協力が不 校区 には、安心な ことの 一可欠です。 ル ガード 町 登 安全 民の



路線バスをご利用いただいているお客様へ

重要なお知らせ

2021年のICカード導入に伴い

バスの利用方法が変わります

3月

現金・定期のみ

手数料無しで払い戻し

2021年

日頃より、町の公共交通にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうござい ます。

現在、町内を運行しております路線バスに関しまして、ICカード導入を2021年春頃に予定しております。

また、導入に伴い従来のバスカードのご利用が2021年1月4日(月)をもって終了となり、翌日の2021年1月5日(火)よりICカードに対応した車内機器に交換となったバスから順次、乗車方法が「うしる乗り」へ変更となります。

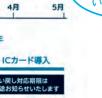
ご利用をいただいている皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご協力を お願いいたします。

払い戻し手数料 210円



バスのフロント面に乗車方法が表示されています ご乗車の前にご確認ください。

> バス正面にて 乗車方法を表示 いたします。



バスカード販売終了 パスカード利用終了

■スケジュール

お問合せ

バスカードの 払い戻し対応

2020 9月

TEL.028-634-8133

受付時間/平日(月~金) 9:00~17:30

関東自動車株式会社 路線バス部 ジェ

12月

ジェイアールバス関東株式会社 宇都宮支店 TEL.028-687-0671

受付時間/平日(月~金) 9:00~17:30

○掲載内容に関する問合せ先: 左記番号までお問合せ下さい

○掲載に関する問合せ先:

壬生町 総合政策課 企画調整係 🕿 (81) 1813

壬生町ウィズ・コロナ安全安心対策事業補助金

<u>◇感染拡大予防対策に取り組む</u> 事業者を応援しています! ◇

受付中

【対象となる事業者】

小売業・宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業・療術業

【対象となる経費】

- ○衛生消耗品購入費…衛生用品(マスク・フェイスシールド・消毒液等)
- ※上限25,000円(税抜き)まで
- ○物品・機械購入費…仕切り用アクリル板、テイクアウト容器費 等
- ○設置・改修費…パーテーション設置、換気設備(換 気扇・エアコン等)
- ○その他施設の感染予防対策に必要と認められる 経費…リース料 等

【対象となる期間】

○令和2年4月1日~令和2年12月31日まで ※すでに実施(購入)済みの対策にもご利用いた だけます。

【補助率】 4/5

【補助金額】

1事業者1万6千円~20万円※1事業者1回のみ

【募集期間】

- ○受付 令和3年1月15日(金)まで
- ○締切 令和3年1月15日(金) [17時必着]※予算がなくなり次第終了

【提出書類】

壬生町ウィズ・コロナ安全安心対策事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)ほか※詳細は壬生町・壬生町商工会HPをご確認ください。

https://www.town.mibu.tochigi.jp/

【提出先】

壬生町商工会(壬生町大師町3-13)

申請事業者には「安全・安心宣言店」 のチラシとポスターを配布。また、壬生 町・壬生町商工会公式ウェブサイトにて、 安全・安心宣言店として掲載いたします。



○問合せ 壬生町商工会 ☎(82)0475



の開催について

一つけましょう!ではましょう!では理想のパートナーを見てリートーク♡バレンタインフリートーク♡バレンタインのませんか?ロマンチックなみませんか?ロマンチックなみませんか?ロマンチックな

○日時 令和3年2月14日ブ」でご確認ください。詳しくは「とちぎ未来クラ

6

せ

○**場所** 磐裂根裂神社・安塚(日)午後3時~6時

お

○参加費 男性2,000円※応募多数の場合は抽選歳くらいまで(独身者)

入し、メールを送け **○申込方法** 氏名(フリガナ)・年齢・性別・職業・携ナ)・年齢・性別・職業・携収)

中込・問合せ ○申込・問合せ ○申込・問合せ ○申込・問合せ ○申込・問合せ ○日11 ○633(ショートメール可) happychance.78@gmail.com

ン点灯(イベント開催)安塚駅前広場イルミネーショ

終了) 安塚駅前広場でイルミネータョンを点灯します。(数に限 (金)午後4時40分より開催し ます。また、子供向けに駄菓 子と、光るブレスレットの無 外配布もあります。(数に限 りがあるため、無くなり次第

◎問合せ

(一財)消防試験研

○点灯期間 12月18日 (金) 年 令和3年2月19日 (金) 毎日 令和3年2月19日 (金) ~

○場所 安塚駅前広場

☎080(8011)0633
◎問合せ 安塚イルミネーション実行委員会 会長 小川

第3回危険物取扱者試験

○試験日 令和3年2月7日○試験の種類 甲種・乙種

○**手数料** 甲種:6,600円

○場所

宇都宮市

予防課、各消防署 石橋地区消防組合消防本部 ○**願書配布場所**

18日(金)(一財)消防試験研 〇**書面申請** 12月7日(月)~

支部ホームページをご覧くだ

https://www.shoubo-shikenor.jp

☎028(624)1022究センター栃木県支部

栃木県自治会館 宇都宮市昭和1‐2‐16 2 2

お知らせ 入学生募集の

学生を募集しています。放送大学は令和3年4月入

す。ときに受講することもできまく、インターネットで好きなく、インターネットで好きな

とができます。とができます。とができます。とができます。

きれば、

猫は空間をうまく使

安全で、ストレスが発散で

までです。 28日まで、第2回が3月16日 出願期間は、第1回が2月

☎028(632)0572) センター **◎問合せ** 放送大学栃木学習



猫と一緒にくらすために

栃木県動物愛護指導センターや町には、猫に関する苦情です。その内容は、野良猫や捨す。その内容は、野良猫や捨です。原因は、飼い主の無責です。原因は、飼い主の無責任な飼い方や、野良猫に無責任にエサをあげていることだと考えられます。

○猫の飼い主は次のことを守

②屋内飼育に努めましょう。有者を明示しましょう。のさせるため、名札などで所のいるであることをはっきの身元の表示をしましょう。

えるため、広い場所を必要とえるため、広い場所を必要など家具を利用したりたんすなどして屋内飼育することましょう。屋内飼育することましょう。屋内飼育に努めましょう。屋内飼育に努めたが、交通事故や感染症がの。

よう。 ④不妊去勢手術を実施しまし 弾するようしつけましょう。 す。室内の決まった場所で排す。

繁殖させる予定がなければ、不妊去勢手術を受けさせば、不妊去勢手術を受けさせましょう。不幸になる命を増ましょう。不幸になる命を増まがります。なお、不妊去勢がのます。

○野良猫にエサを与えないで

で して 責任を持って飼いましょ は、大変無責任な行為です。 は、大変無責任な行為です。

○猫に関するQ&A

Q近所にいる飼い主不明の猫

A猫の引き取りはできません。 猫は、飼い猫か野良猫かの また、犬と異なり、捕獲を また、犬と異なり、捕獲を 行うための法的根拠があり

Q飼い主の不明な猫はどうす

▲栃木県動物愛護指導センタQその他(捨てられた子猫等) 構違反になってしまいます。 猫に危害を加えることは法 猫に危害を加えることは法

○猫の飼い方等の相談窓口一にご相談ください。

6

せ

保全係 ☎(8)1834 ☎028(684)5458 ◎問合せ 生活環境課環境 で(8)1834

お

近所の方から愛犬がきら

①犬はつないで飼いましょ

②散歩中は引き綱をつけ、ビンのでは変まで持ち帰りましょがトルを必ず携帯し、ふんコップ、水を入れたペットニール袋やティッシュ、スニール袋やティッシュ、ス

③所有者の明示をしましょう

④なきぐせがある場合は獣医けてください)。

ください。師に相談し、しつけをしてかきぐせがある場合は獣医

切に飼育しましょう。 す。社会のルールを守って大 ※愛犬は大切な家族の一員で

◎動物に関するご相談◎届出、問合せ 生活環境課

☎028(684)5458 栃木県動物愛護指導センター

しょうごみのポイ捨てはやめま

す。
を施行していまする条例」を施行していま生町空き缶等の散乱防止に関の環境美化を図るために「壬どのポイ捨てを禁止し、地域どのポイ捨のでは、たばこや空き缶な

心ないポイ捨て行為をなく原因となることもあります。衛生で、時には事故や火災の美観を損ねるだけでなく、不ごみのポイ捨ては、まちのごみのポイ捨ては、まちの

いします。
さんのご理解とご協力をお願をつくることが大切です。皆をつくることが大切です。皆りがポイ捨てを許さない環境りがポイ

○たばこの吸い殻をポイ捨て

○空き缶・ペットボトルは所○空き缶・ペットボトルは所○がイ捨ては犯罪だという意識を持ちましょう。定の場所に捨てましょう。定の場所に捨ては犯罪だという意定の場所に捨ては犯罪だという意

全係 ☎(8)1834 全係 ☎(8)1834

動の実施・地域安全運

12月11日から12月31日まで、「年末の交通安全県民総で、「年末の交通安全県民総で、「年末の交通安全県民総が多発する傾向にあます。特に年末においては、事件事故が多発する傾向にあることから、町民の皆様においても安全で安心な町がれましても安全で安心な町がれましても安全で安心な町がたします。

○交通安全運動の重点

防止
・子供と高齢者の交通事故

安全運転の励行と飲酒運

イト4(フォー)運動」の3.「原則ハイビーム」と「ラ転等の根絶

灯を点灯する「ライト4運動」※栃木県では午後4時に前照

「みんなでつくろう安心の街. ○**地域安全運動スローガン** を実施しています。

とちぎ チャレンジ!2020C00L CH0-CE

実施しています。
「C〇〇L CH〇ICE とち「C〇〇L CH〇ICE とちは宅設備買換キャンペーン

内の販売店舗で対象の省エネ内の販売店舗で対象の省エネリた方全員に、オリジナルエコバックを差し上げます。この機会に、省エネ製品への買い換えを検討してみませんか。

⑤応募資格 県内在住・通

(木)まで(消印有効) 12月31

日

○対象商品

の製品に限る。) ・冷蔵庫、テレビ、エアコ・冷蔵庫、テレビ、エアコ

光灯からの買換に限る。)・LED照明(白熱電球や蛍

等級3つ星以上の製品に限・窓の断熱改修(省エネ建材

A 内窓設置、外窓交換 スから複層ガラスへの交 日 ガラス交換(単層ガラ

リッド給湯器) ーム、エコキュート、ハイブズ、エコフィール、エネファ

○応募方法

①「COOL CHOICE とちぎ チャレンジ!202 0」応募サイトから応募 (https://tochieco.jp/cha llenge2020/)

②販売店等にあるチラシ裏面の応募用紙により郵送、ファックス又はメールで応募ックス又はメールで応募ックス又はメールで応募がお出り手であるチラシ裏面のであるチラシ裏面の応募用紙により手送、ファックス

ー会員募集中(入会説明会)壬生町シルバー人材センタ

年齢を重ねても、まだまだ 元気で働きたい意欲のある60 歳以上の皆さん、一緒に働き ませんか。新規会員の説明会 を開催します。関心をお持ち の方は、説明会にぜひお越しください。

○入会資格

・町内在住で原則6歳以上の方

(特別な資格などは必要あり 健 健康で、 働く意欲のある方

○日時 1月4日 (月) ・シルバー事業の し、賛同される方 趣旨 「を理 午後

クプラザ研修室(町テニスコ ○場所 壬生町シルバーワー 1時30分~(1時間程度) ート南西

明・シルバー事業の趣旨・概○説明会内容 入会資格説 要説明・入会申込書の記入方

◎問合せ バー人材センター (公社) 壬生町シル F A X (82) 4 6 8 7

6

せ

道路の穴や損傷等の情報 提供のお願い

お

願いします。 傷等の異常にお気づきの際に 努めています。道路の穴や損 通に支障を及ぼさないように に保つように維持管理し、交 町では、道路を良好な状態 建設課まで情報提供をお

○提供をお願いする情報

損傷等がある 道路上に大きな穴、段差や

道路側溝のふたが破損して

われる箇所がある ・その他、 道路上で危険と思

○連絡するときの必要事項

で目印となる建物等) 発見の場所(住 所や、 付 近

きさなど) 穴等の程度 (だいたい . の

2 5 2 ◎問合せ 81 1 8 5 0 建 設 F A X (82) 8 課管理 係

域のみなさんへ~ 水洗化にご協力を 下水道を利用できる地

なければなりません。 排水設備を設置していただか まいの地域が「処理区域」に なりますと、できるだけ早く ○トイレの水洗化は3年以内に 公共下水道が完成し、お住

ん。 道が使用できるようになったくみ取り便所は、公共下水 に改造しなければなりま 日から3年以内に水洗トイレ せ

共下水道に接続しないと建物 とはできません。 の新築または増改築をするこ また、 処理区域内では、公

有者に義務づけられていま「排水設備」工事は建物の所

排水設備の工事をすることが 者の同意が必要となります。 建物の所有者以外の人でも、 でき、この場合は建物の所有 ただし、 借家人など土地や

○排水設備工事は必ず「指定

積り、施工は「壬生町下水道排水設備の工事の相談や見 また、井戸水で下水道

町が認定した工事店です。 施工を行える工事店として、 必要な技術を持ち、責任ある た排水設備を設置するために 指定工事店以外で工事をし 指定工事店は、 基準にあっ

出する各種書類の作成や申請た、指定工事店では、町に提 すのでご注意ください。ま られず、無効の工事となりま 式ウェブサイトに掲載して ※指定工事店一覧は、 などの手続きをみなさんの代 ますと、完成後の検査が受け わりに行います。 町の公

水道使用者の方へのお願い 井戸水を使用している公共下

生、死亡など)には、すみや 施設等への入所など)、出 転勤・遠隔地への入学・介護 家族の人数が変更になる際 道を使用されている方は、ご 水道使用人数届」の提出をお かに町下水道課まで「公共下 道水と井戸水を併用して下水 (転入、転出(長期にわたる 井戸水のみを使用または水

> 始・休止)届」をご提出くだには「公共下水道使用届(開 用される方は転入・転出 の際使

用量の算出のしかた ○井戸水使用者の下水道 の使

○期間

1

月3日

(日)~12日

場合(1人につき1ヶ月6㎡) ①井戸水のみを使用している 用量が認定されます。 場合には、次の基準により使 に井戸水)を使用されている ますが、水道水以外の水(主 町の水道の使用水量としてい 下水道の使用量を、基本的に 金を算定する際の基準となる 壬生町では、下水道使用料

いる場合(1人につき1ヶ月 ②井戸水と水道水を併用して ★4人=24㎡が1ヶ月の汚水人場が1ヶ月の汚水人場が1ヶ月の汚水人場が1ヶ月の汚水人場が1ヶ月の汚水大場が1ヶ月の大場が1ヶ月の 量と認定されます。

10 m=26 mが1ヶ月の汚水量が10 mの場合、4 m×4人+ ※下水道使用料は2ヶ と認定されます。 例 4 m+水道使用水量) 4人家族で水道使用量 角に

度の納付です。 ※人員には0歳児も 含 4 ま

◎問合せ 1 8 5 8 下 -水道 課 7 81

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を下記

いします。 っていますので、併せてお願 管理をしていただくことにな ックスについては、お客様に いします。メーター とおり実施しますので、 -器及びボ

火 ○特にご協力いただきたい事

ターボックスから離れた所に・期間中、犬は出入口やメー 洗濯機など) 物を置かないでください。 ・メーターボックスの上には つないでおいてください。 、鉄板、資材、 植木鉢、 車、

ターボックスを見やすいとこ ・家屋の増改築の際は、メー れいにしておいてください ・メーター ろに設置してください。 (水、砂、泥、ゴミなど) ボックスの中はき

【宅内漏水にご注意を!】

早急に修理をお願いします。 水装置工事事業者に連絡し、 を発見した場合は、町指定給 の確認をお願いします。漏水 ので、ときどき水道メーター 漏水していることがあります 床下など見えないところで

置の漏水について】 止水栓から宅地内の 給水装

地内の給水装置 壬生町では、止水栓から宅 (給水管、メ

います。 機関における預貯金の払戻し 続情報証明制度」を開始して 書を無料で発行する「法廷相 戸籍謄本等に代わる公的証明 あるのかを法務局が確認し、 書類を基に法定相続人が誰で を軽減するため、戸籍などの ます。そこで、相続人の負担 籍謄本の束を相続手続の窓口 日本ウォーターテックス) 2 6 0 ○問合せ 水道課 してご使用ください。 ます。なお、放射性物質は検 ェブサイトで随時公表してい 射性物質を測定しています。 ますのでご承知おきくださ に何度も出し直す必要があり 出されていませんので、 にご負担いただくことになり 亡くなりになられた方の戸除 法定相続人は誰?~法定相 【放射性物質測定結果につい 結果については、 続手続きにおいては、お 報証明制度について~ (徴収事務受託者 水道 町公式ウ 心水の放 (株) 2

> さい。 務局ホームページをご覧くだ 用いただけます。詳しくは法 等、様々な相続手続きでご利

ております。この部分につい

お客様の管理区分となっ

ゥ

ボックス等)

つい

ての漏水等の修繕は、

お客様

栃木支局☎(22)1553 ◎問合せ 宇都宮地方法務局

スマホ申告について 目宅からのe - Tax

国税庁ホームページの「確申告が便利です。 れると・Tax・スマホアソコン・スマホでご利用いパソコン・スマホでご利用いいが、ご自宅から

ご利用できます。また、印刷 でない方でも、e - Taxを 行っていただければ、ICカ で申告書を提出できます。 る確定申告会場に出向かなく 利用すれば、多くの方が訪れ して郵送等で税務署に提出 D・パスワード方式の手続を マホを利用して、e-Tax マイナンバーカード対応のス ICカードリー ても、マイナンバーカードと 定申告書等作成コーナー」を ・ドリーダライタ等をお持ち なお、事前に税務署でⅠ ダライタ又は

下水道工事にご協力ください

下水道工事を、下記のとおり行います。

- 工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、 ご協力をお願いいたします。
- ① **工事名** 農業集落排水事業 旭町・星の宮地区 管路工事 第6工区
 - ○**工事箇所** 大字壬生甲地内

や税務署での

相続税の

申

☎(22)0885(代表

◎問合せ

栃木税務署

点からも、

ぜひご自宅からe

Taxをご利用くださ

コロナウイルス感染防止の観

来年の確定申告では、

新型

ることもできます。

- ○工事期間 令和3年3月下旬頃まで
- ② **工 事 名** 農業集落排水事業 旭町・星の宮地区 管路工事 第7工区
 - ○工事箇所 大字藤井地内
 - ○工事期間 令和3年3月下旬頃まで
- ③○エ 事 名 農業集落排水事業 旭町・星の宮地区 管路工事 第8工区
 - ○**工事箇所** 大字藤井地内
 - ○工事期間 令和3年3月下旬頃まで
- 4 工 事 名 農業集落排水事業 旭町・星の宮地区 管路工事 第9工区
 - ○**工事箇所** 大字壬生甲地内
 - ○工事期間 令和3年3月下旬頃まで
- ※なお、測量や材料の発注等により、時間を要する場合が あります。
- ◎問合せ 下水道課集落排水係 ☎(81)1841









下水道工事にご協力ください

(5)()工事名 社会資本整備総合交付金事業 舗装本復旧 (北部第十一排水区) その1工区

大字安塚地内 ○工事箇所

- ○工事期間 令和3年1月下旬頃まで
- (6) (C) 事 名 社会資本整備総合交付金事業 公共下水道工事 (稲葉処理分区) その1工区

○工事箇所 大字壬生甲地内

- ○工事期間 令和3年3月上旬頃まで
- ※なお、測量や材料の発注等により、時間を要する場合が あります。
- ◎問 合 せ 下水道課 工務係 ☎(81)1859





道路工事にご協力ください

道路工事を、下記のとおり行います。

- 工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、 ご協力をお願いいたします。
- (1)○工事名 社会資本整備総合交付金事業 交通安全施設整備工事 二級町道70号線その3

○工事箇所 大字助谷地内

- ○工事期間 12月中旬~令和3年3月上旬
- (2) 二 **事 名** 橋梁整備工事 1211-1号橋

○工事箇所 大字七ツ石地内

○工事期間 12月上旬頃~令和3年3月上旬





- ※なお、測量や材料の発注等により、実際の工事期間が前後する 場合がありますのでご了承ください。
- ◎問 合 せ 建設課土木係 ☎(81)1851

策機構 児等に対する育成資金の無利子貸付 **2**028(622)9001 ます。詳しくはお問合せください。 など、様々な被害者支援制度を行って 識障害者のための療護施設の設置・ 動車事故被害者に対して、 、略称:NASV の支給」 独立行政法人自動車事 「重度後遺障害者に対する介護 栃木支所(被害者援護担当 独立行政法人自動車事故対 及び「中学生までの交通遺 Aナスバ) 故 では、 「遷延性意 対 策 機

事故被害者に対する支援

増

○その他

)より申込受付開始。 事前申込み必 須。

12

月

16

30 〇 対 象

○場所 〇日時 2月1日(月)午後2時 壬生町にお住まい 町保健福祉センター の方 大会議室 (定員 4

も少しは軽くなるかも?詳細につ 教えてもらうことで、 は、お問合せください 講話を行います。 レスとの上手な付き合い ちょっとしたコツを 日頃のモヤモヤ 方に関 でする 11

方

○場所

町保健福祉センター

◎問合せ

壬生町傾聴ボランテ

ィアグループ「きかせて」

町社会福祉協議会☎

82 7 8

(82) 39 02

〇日時 12月25日(金

を過ごしませんか?

午前10時~11時30分 12月8日(火)

当日は、

ボランティアの方によ

和やかな雰囲気の中で、お茶やコ ます。どなたでも参加できます。 ただいた方のお話し相手をいたし かせて」のメンバーが参加してい **傾聴ボランティアグループ** ヒーを飲みながら楽しいひと時 「きかせて」 「こらっせ』の開催について 聴ボランティアグループ「き が贈るサロン

壬生南地区地域包括支援センタ

壬生北地区地域包括支援センタ



○場所

町保健福祉センター

1 0 0 円 正 午

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

81 1876 1877

○参加費

児童館からのおしらせ

開催について

゚ンジカフェ「なごみ」の

はじめての児童館

エーションも予定しております。 よる歌や踊り、民話等のレクリ

(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、

のみなさんが楽しめる場所です。

認知症の方やその家族、

当日は、ボランティアの方に

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

12月9日(水) \bigcirc **日**

午前10 時 30分 ~ 11時 30分

〇内 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム ・自由遊び

○対 象 はじめて児童館を利用する親子

○申 前日までに電話で申込み

マミータイム【マグネット付きフエルトケーキ】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを 応援します。

時 12月18日(金)午前10時~正午 (クラフト受付11時30分まで)

クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び 〇内 容

○対 象 未就園児親子 10組

○申 込 前日までに電話で申込み

> *申込み人数により、時間調 整をする場合があります。



《共通事項》

○場 所 壬生町児童館

こども未来課児童館 ☎(82)7388

たでもお気軽にお越しください。 住民の方々、専門職等の誰もが 参加できる集いの場です。どな っく)ら」の開催につい オレンジカフェ「福来 認知症の方やその家族、地域

○場所 壬生北地区地域包括支援センタ ☎(81)1876、1877 壬生南地区地域包括支援センタ 健康福祉課介護保険係 ◎問合せ しもつけ荘ホール **8**(86) 3 5 7 9 デイサービスセンター

〇日時 ○参加費 午前10時~正午 12 月 20 日 1 0 0 H

ら、ほっとひと息しませんか。 (内容はその日によって異なります。) ションも予定しております。 お茶やコーヒーを飲みなが り、 民話等 0 レクリエ

高校生事業「MIBUXYOUミラクルマップ PROJECT」参加

令和2年度~4年度の3年間を活用し、高校生を中心とした新事業をスタートします! 町を歩き、街歩きマップを作成して、自分の手で「壬生の魅力」を発信してみませんか?

○活動場所 おもちゃのまち

町内在住の高校生・町内又は近隣の高校に通学する高校生 ※対象は1・2年生ですが、それ以外の希望者には別途対応します。

○募集人数 20名

○募集締切 12月21日(月)

○活動内容 おもちゃのまち散策、街歩きマップ作成、下野市・上三川町との交流等 令和2年度は、ワークショップを予定しています。 初回…令和3年1月23日(土)午後2時~

右の二次元コード、または ミラクルマッププロジェクト ○申込方法

※本事業は、壬生町・下野市・上三川町の1市2町連携事業になります。

※活動の様子を撮影した写真・映像などを広報紙や公式ウェブサイトに掲載し、高校生の頑張り を地域へ発信させていただくことがありますのでご了承の上お申込みください。

◎問合せ 総合政策課 企画調整係

☎0282 (81) 1813 ⊠ sougo@town.mibu.tochigi.jp



図書館からのおしらせ

○移動図書館(BM) 12月の日程

8日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
9日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
10日(木)	睦小学校	13:00~15:00
11日(金)	壬生東小学校	13:00~15:00
15日(火)	藤井小学校	13:00~14:00
16日(水)	羽生田小学校	13:00~14:00
18日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
25日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

○移動図書館(BM) 1月の日程

13日(水)	藤井小学校	13:00~14:00
14日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
15日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
19日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
20日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
21日(木)	睦小学校	13:00~15:00
22日(金)	壬生東小学校	13:00~15:00
29日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場 合がありますので、ご了承ください。
- ※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協 同組合北側駐車場」で実施しています。ご注意ください。

年末年始休館のおしらせ

12月28日(月)~令和3年1月4日(月)の間、休 館となります。

また、冬季期間中の昼食時会議室開放は行いませ んのでご了承ください。

おはなし会1月の日程

- ※12月の「おはなしひろば」、「親子おはなし会」は 中止となりました。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、1月の 各種おはなし会も中止となる場合がありますので、 ご了承ください。
- ・おはなしひろば

1月9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土) $14:00\sim14:45$

親子おはなし会

(3・4・5 才向け) 1月9日(土)午前11時~11時半 (0・1・2 才向け) 1月21日(木)午前11時~11時半 《共通事項》

○場所 図書館2階児童室

図書館寄席

毎年ご好評いただいている「図書館寄席」を、今年度 も開催します!寒い日は続きますが、落語を聴いて、 笑って、新しい1年を楽しくスタートさせましょう!!

- ○日 時 令和3年1月24日(日)午後2時~3時
- ○場 所 図書館2階 学習室
- ○出 演 冗談法人「真岡落語研究会」
- ○定 員 20名
- ○参加費 無料
- ○申 込 12月20日(日)午前9時より、図書館カウ ンター、またはお電話にて申込みくださ い (先着順)

○注意事項

- ・ご来場の際はマスクの着用をお願 いします。(マスク着用のない方の 入場不可)
- ・発熱のある方や体調のすぐれない 方は、入場をご遠慮ください。



◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

▲ とちぎわんぱく公園イベント情報 △ △ △

No.	日にち	曜日	タイトル名	時 間	対象	定員	参加費	申込期間/方法
1	12/19	±	ピッピサンタとあそぼう	13:30~	じゃんけんが できるお子様	30名	無料	当日会場へ (整理券配布)
2	12/20	B	伝統文化〜正月花を 生けよう〜	10:30~12:00	どなたでも	12名	2,000円	11/20(金)9:00~ 電話か来所にて(先着)
3	12/26	±	しめ縄飾りをつくろう	①10:30~12:00 ②13:30~15:00	①大人 ②親子(2人 1組)	①12名 ②6組	2,500円	11/26(木)9:00~ 電話か来所にて(先着)
4	12/5(土 (日)の=		電飾トレイン	16:00~16:54	どなたでも	1 便50名	大人70円 小人30円	当日会場へ
5	1/2(土)	~31	新春 國學院大學栃木 高等学校書道部作品展	9:30~16:30	どなたでも	なし	観覧無料	当日会場へ *火曜日休館
6	1/3	日	お正月クラフト 'メッセージお守りを つくろう'	11:00~(席が空 き次第ご案内/入 室12名)	親子又は大人	25個	300円	当日会場へ

感染症が流行する季節となってきました。**日頃から規則正しい生活・バランスのとれた食事・適度** な運動をこころがけ、感染症に負けないようにしましょう。

発熱等があった場合の対応については、以下の通りです。

発熱等があったときの対応

①発熱等の場合、まずはかかりつけ医等最寄りの医療機関に電話相談



発熱等

まず電話



■ かかりつけ医等 最寄りの医療機関



受診方法等に ついて相談

②かかりつけ医等最寄りの医療機関に

連絡できない場合は、**受診・相談センター**(コールセンター)に連絡

受診・相談センター ☎0570-052-092 →診療・検査医療機関を案内します



※検査をするかどうかは医師の判断となります。

心配ごと特別相談(弁護士相談)

日 時	12月10日(木) 午前10時~正午	1月14日(木) 午前10時~正午		
場所	町保健福祉センター			
相談員	弁護士			
申込方法 電話予約受付(先着順)				
申込日	12月7日(月) 午前8時半~	1月12日(火) 午前8時半~		
対 象	対 象 町内在住者(各回 5 名 、同一の内容の相談(一回限り)			
問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899			
その他 国が設立した法律相談機関『法テラス栃木 もご利用ください。 ☎050(3383)5395				

栃木県県南健康福祉センター 薬物依存症家族の集い

日 時	1月7日(木)午後1時30分~3時
場所	栃木県庁小山庁舎(小山市犬塚 3 - 1 - 1)
相談内容	薬物依存症ってなんだろう?家族はどう関わったら良いのかわからない同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか?初めて参加を希望される方は職員による事前面談があります。まず、お電話でご連絡ください。
申込み問合せ	県南健康福祉センター生活衛生課 生活薬事 ☎0285(22)6119 (祝休日を除く平日午前9時~午後5時)

人権・行政相談 毎月第3木曜日定期相談

日 時	12月17日(木) 午後1時30分~4時		
場所	南犬飼地区公民館		
相談内容	「人権相談」家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題等。相談員は人権擁護委員 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。相談員は本町の下記行政相談員相田喜久夫氏 ☎(82)0603 条川 元一氏 ☎(86)3869		
その他	の他 相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。		
申込み問合せ	人権相談…生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826 行政相談…総合政策課情報広報係 ☎(81)1814		

電話による相続・遺言無料相談

日 時	令和3年5月までの毎月第2土曜日 午前10時~午後3時
相談員	司法書士
その他	・要予約・予約をした相談者に相談員から所定 の時間に電話をして相談を行う・相談時間30分
申込み問合せ	栃木県司法書士会 ☎028(614)112

電話・インターネットによる人権相談

みんなの人権110番 **2**0570(003)110 子どもの人権110番 **2**0120(007)110 女性の人権ホットライン **☎**0570(070)810 インターネット人権相談窓口 https://www.jinken.go.jp

※受診する際は、必ず事前に電話確認をしてからお出かけください。

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日 付	病	院 名	自治会名	電話番号
12月6日	小林内科	クリニック	上長田	☎ 86−8039
12月13日	あかりこど	もクリニック	万 町	☎ 81−0001
12月20日	松本内	科 医院	栄 町	☎ 82−2002
12月27日	前 原	医 院	城東	☎ 82−0141
12月31日	佐藤	医 院	安 塚 一	☎ 86−0123
1月1日	島 田	医 院	安 塚 二	☎ 86−0011
1月2日	小 倉	医 院	上 通 町	☎ 82−0057
1月3日	おもちゃのまち	内科クリニック	おもちゃのまち	☎ 86−1517
1月10日	佐 藤	医 院	安塚 一	☎ 86−0123





◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

	平日(月~土曜日)	19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ
診療日時	休日 (日曜日)	内 科 9:00~21:00 外 科 9:00~17:00 小児科 18:00~21:00
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 9:00~21:00

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

[子ども] 月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00

日曜日・祝 日 24時間

☎028-600-0099 プッシュ回線#8000

〔大 人〕月曜日~金曜日 $18:00\sim 22:00$ 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00

☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

「自殺予防いのちの電話」

毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間 日

自殺予防相談 (死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。) 相談内容

0120-783-556 * 通話料金無料 相談番号

壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風 が強くて放送内容がよく聞こえなかった」とい う場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞 くことができます。

電話番号 0282-82-9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯 電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方 法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやUR Lヘアクセスしてください。

· URL http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

お知らせ

壬生町公式ウェブサイトのURLが変わりました

変更前 http://www.town.mibu.tochigi.jp/

変更後 https://www.town.mibu.tochigi.jp/

同様に次のサイトも「http://」から「https://」になっています。

- ・みぶブランド
- ・町民活動支援センターみぶりん
- ・壬生町消防団

· 壬生町生涯学習館

- 子育て応援サイトみらいくる
- ・壬生町子育て支援センター
- 健康診断予約システム



新しい町公式ウェブ サイトはこちらから

壬生町の公式LINEでも、随時、 情報を発信していますので、 ご登録をお願いします。





12月16日~1月15日 イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

12 F]	こども	おとな		
16	水	おっぱい相談 (10:00~保健福祉センター) なかよし相談 (9:30~保健福祉センター)			
17	木	未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・にこにこコース) (9:30~ 児童館)	人権・行政相談(13:30~南犬飼地区公民館)		
18	金	マミータイム(10:00~児童館)			
19	±				
20	B				
21	月		窓口業務時間延長日(17:15~19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)		
22	火	乳幼児健診 (3歳児) (12:50~保健福祉センター)			
23	水		メタボ予防教室(9:30~保健福祉センター)		
24	木		集団健診(7:30~保健福祉センター)		
25	金		12月の納税等納期限		
26	±				
27	田				
28	月				
29	火				
30	水				
31	木				
1 月	1月				
1	金				
2	±				
3	H		水道メーター検針(1/3~1/12)		
4	月		シルバー人材センター新規会員の入会説明会(13:30〜壬生町シルバーワークプラザ研修室) 窓口業務時間延長日(17:15〜19:00 本庁 住民課・税務課・こども 未来課・健康福祉課)		
5	火	乳幼児健診(4か月児)(13:00~保健福祉センター)			
6	水				
7	木				
8	金				
9	±				
10	Ħ		集団健診(7:30~保健福祉センター) 第72回壬生町二十歳の集い (成人式) 壬生中学区(町総合運動場 体育館) 南犬飼中学区(南犬飼中体育館)		
11	月		集団健診(7:30~保健福祉センター(託児あり))		
12	火	乳幼児健診(10か月児)(13:00~保健福祉センター)			
13	水	はじめての児童館(10:30〜児童館) おっぱい相談(10:00〜保健福祉センター)			
14	木	未就園児親子対象教室(なかよしルーム・にこにこコース)(9:30~ 児童館)			
15	金	離乳食教室(9:50~ / 11:00~ 保健福祉センター)			
_	_		- A田ウ海立24 (a #II)		



毎月第3日曜日は ふれあい育む 家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか?

※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)

◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課(☎81-1873)

12月の 納税等

●固定資産税………(3期) ●国民健康保険税・・・・・・・(6期)

●介護保険料………(6期)

●後期高齢者医療保険料……(6期) 納期限 12月25日(金)

ファーストサイン講習会を開催しました

子育て支援センターひよこにて10月1日(木)ファ ーストサイン講習会を開催しました。

親子で視線を合わせ大きく、ゆっくり言葉とジェス チャーを繰り返すことがポイント。

ママの真剣な眼差しに赤ちゃんも応え、親子のコミ ュニケーションを楽しんでいました。







王生町初の元ザインマンホールを設置しました

身近で生活に欠かすことの出来ない下水道に、もっと関心を持っていただき、より親 しんでいただくために、デザインマンホールを壬生町に初めて設置しました。

壬生町は、江戸時代三万石の城下町で、壬生城の二の丸門が城址公園に再現されてい ることから、二の丸門付近をデザインしました。

また、二の丸門のある城址公園は、令和3年 に予定されている「第18回全国藩校サミット壬 生大会」の会場であり、全国より訪れたお客様 にも見ていただければと思い企画しました。

設置場所は、蘭学通りの役場入り口にある「自 成館」の裏手です。ぜひご覧ください。





田中美有ちゃん 美名ちゃん (H27.12.14生) (H30.8.10生)



福田唯真ちゃん (R1.12.7生)



大宮空柊くん 首楓ちゃん (H27.12.23生) (H30.9.30生)



由井芹奈ちゃん (R1.12.7生)



有那ちゃん 斎藤浬那ちゃん (H29.12.28生) (R2.5.11生)

わが家のアイドル

次回は2月生まれのアイドルを募集します。

切】12月22日(火)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるよ

うに明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号 【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/から申込みができます。 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センター でも受付けています。

【申 込 先】壬生町総務部総合政策課情報広報係 〒321-0292 壬生町通町12-22

Eメールアドレスsougo@town.mibu.tochigi.jp 考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育 【備 てサイトのトップページにもお写真のみ掲載します。



渥美葵葉ちゃん (H30.12.5生)



高木聖くん (H26.12.25生)



清水開斗くん (H27.12.20生)

一お詫びと訂正 ■広報みぶ11月号21ページ「人権・行政相談」の記事にて、「場所 町保健福祉センター」と記載がありましたが、正しくは「稲葉地区公民館」 でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】●総人口 39,145人(+2) 男 19,415人(-4) 女 19,730人(+6) ●総世帯 16,177(+13) ()内は前月比 令和2年度10月末現在